

土浦市空家等対策相談会 予約票

※ご記入いただいた個人情報は、本相談会に関する予約受付、相談員への連絡のためにのみ利用します。

氏名	住所	携帯	
		自宅	

※昼間連絡の取れる番号をご記入ください。

1 予約票が市役所へ到達した日によって以下の日程にお申込みいただいた取扱いとさせていただきます。

応募期間	令和7年7月15日～31日	令和7年9月2日～16日	令和7年11月5日～19日
申込回	第1回 令和7年9月28日(日)	第2回 令和7年11月13日(木)	第3回 令和8年1月10日(土)

2 希望する時間があれば、時間の下に印を付けてください。
(例：第一希望⇒① 第二希望⇒② 第三希望⇒③)

時間	13:00～13:40	14:00～14:40	15:00～15:40
希望順位			

3 相談物件の概要をご記入ください。

所在地	土浦市			
地積	㎡	構造	木造 ☐	
階数	階		軽鉄 ☐	
床面積	㎡		鉄骨 ☐	
築年数	年		その他 ☐ ()	
所有者		借家人		
空家等期間	年	空家等になる可能性 ☐		

4 相談内容をご記入ください。相談内容に応じた専門家（弁護士・司法書士・宅建士・建築士）との相談となります。

☐ 建物の相続問題に関すること	☐ 登記・権利関係の解決
☐ 解体・リフォームについて	☐ 建物の賃貸・売却について
☐ 維持管理について	☐ その他（ ）
☐ 建物の修繕について	

5 相談内容

(相談したい内容を具体的にご記入ください)

相談時間はお一人40分程度です。相談内容をまとめたものや、空家等の写真・建築関係資料等をご持参いただけますと、相談がスムーズになります。